

平成 26 年度 第 1 回静岡市文化振興ビジョン評価等懇話会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 7 月 7 日 (月) 10 時～12 時
- 2 場 所 札の辻ビル 5 階 審査会室 1
- 3 出席者 (委 員) 上利会長、川口副会長、入川委員、高岡委員、林委員
(事務局) 西ヶ谷文化スポーツ部長、小泉参与兼文化振興課長、
酒井課長補佐兼企画係長、三浦副主幹、相馬非常勤嘱
託
- 4 傍 聴 者 0 人
- 5 議 題 静岡市文化振興ビジョンの総合評価について
- 6 会議内容
 - (1) 開会：事務局（三浦）
第 1 回静岡市文化振興ビジョン評価等懇話会の開会を宣言する。
 - (2) 委嘱状の交付
文化スポーツ部長より、各委員へ委嘱状の交付を行う。
 - (3) 文化スポーツ部長挨拶
 - (4) 懇話会委員紹介
各委員より自己紹介を行う。
 - (5) 事務局紹介：事務局（三浦）
 - (6) 会長、副会長選出
 - ・事務局（三浦）
仮議長を文化振興課長が行うことを委員に問合せたところ異議が無いため、仮議長とする。
 - ・仮議長
会長及び副会長の選任は互選である旨を伝え、推薦を依頼する。
 - ・林委員
会長に上利委員、副会長に川口委員が適任であると推薦する。
 - ・仮議長
他の推薦は無いか問合せるも無いため、会長を上利委員、副会長を川口委員に依頼する。
 - ・上利委員、川口委員：了承
 - ・上利委員、会長席へ移動
 - (7) 概要説明
 - ・上利会長：事務局に説明を依頼する。
 - ・事務局（酒井）

- ①本懇話会の設置要綱及び概要を説明する。
 - ②本日の懇話会は、委員の全員が出席しており、懇話会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立していることを伝える。
 - ③会議、会議録、懇話会概要を公開とすることを説明する。
 - ④傍聴について説明する。(本日傍聴人なし)
 - ⑤会議録署名人を指名する。(上利会長及び高岡委員)
- ・上利会長：質問の有無の確認
 - ・委員：質問・意見等なし
 - ・上利会長：会議の録音については、議事録作成のためのものであることを確認。
 - ・事務局：議事録作成のための録音であり、会議録は署名をもらいホームページで公表する旨説明する。

(8) 議題『静岡市文化振興ビジョンの総合評価について』

- ・上利会長：事務局に説明を依頼
- ・事務局（酒井）

資料のうち、「進捗状況調査票」及び「事業評価」を用いてこれまでの事業の進捗状況と各課が行った自己評価について説明。

目標1『しずおかの風土につちかわれた歴史と文化の伝承』について、施策の展開、イメージ及び主な事業について事業内容、進捗状況、各課が行った自己評価について説明。
- ・上利会長：各委員に質問・意見を問う。
- ・上利会長

2点補足の説明をお願いしたい。途中、番号が抜けているところが2箇所あり、事業廃止との説明があったが、それはどの時点でどういう理由なのか。また、票の中に「(再掲)」とあるが、その意味について説明をお願いしたい。
- ・事務局（酒井）

再掲とは、「出張解説事業」のように、どちらの方策にも位置付けられているということで、文化振興ビジョンに体系付けている方策の両方に当てはまるため、再掲という形で両方の施策に掲載している。
- ・上利会長

事業名は同じで、両方に掲載されているということですね。
- ・事務局（酒井）

はい、そうです。
- ・上利会長

(11302)と(12201)の2箇所が抜けていて、(12201)の説明の際に事業を廃止したという説明があったが、どの段階で事業を廃止したのか。最初の時点では入っていたのか。
- ・事務局（酒井）

最初の段階では、入っていたことになる。

- 上利会長
それを廃止というのは、「やっていない」というものとの区別をするためなのか。どこかの段階で、これを止めようと市が決定したということなのか。
- 事務局（酒井）
廃止という言葉が足りなかった。例えば、環境整備のようなものであれば、清水文化会館の整備が目的のため、整備が完了すれば終わりであるため、一旦事業としてはなくなる。
- 上利会長
最初はある途中で完了したものは、事業廃止というよりも、完了という入れ方をしたほうがいいのではないか。ご検討いただきたい。
- 高岡委員
(12203) の「伝統芸能公演の支援」について、市民文化祭は伝統芸能ばかりではないと思うが、この人数はおそらく市民文化祭全体の人数であるため、伝統芸能にどのくらいの人数が集まったか数字をいただきたい。
- 事務局（小泉参与兼課長）
調査させていただき回答する。
- 上利会長
細かく見ていくと時間もないので、今回の資料を持ち帰って質問、意見を出すに当たってわからないことを主に質問していただきたい。
終わりに時間を取り、総合的に気付いたことがあれば伺うので、次に進んでよいか。
事務局に説明を依頼。
- 事務局（酒井）
目標2『地域性豊かな市民文化の創造』について、施策の展開、イメージ及び主な事業について事業内容、進捗状況、各課が行った自己評価について説明。
- 上利会長：各委員に質問・意見を問う。
- 上利会長
(22104) の事業内容に、「集客を目的とした文化事業を検討する」とあるが、最初に作った時ないし中間評価の時にはこの文言はあったのか。今、読むとすごく違和感があり、人を集めることを文化事業の目的にするというのはどういうことなのだろう。いわゆる観光として、たくさんの人を集めるということも考えましょうという趣旨はわかるが、前からこの文言はあったのですか。
- 事務局（酒井）
はい。
- 上利会長
いかがでしょうか。次に「目標3」の説明をお願いしますが、せっかく皆さんにお集まりいただいて、できるだけたくさんのご意見をいただきたいので後の説明は手短にお願いします。
- 事務局（酒井）
目標3『しずおかの文化の発信と交流』について、施策の展開、イメージ及び

主な事業について事業内容、進捗状況、各課が行った自己評価について説明。

- ・上利会長：各委員に質問・意見を問う。

- ・上利会長

全体に関して言うと、我々の役割というかやるべきことは二つあり、今の静岡市における文化が、「これで満足である」「非常に素晴らしい」ということであれば問題はないのだが、日頃思われていることがあれば、それを反映させるために何をすればいいのかということがある。

我々の方からのアプローチの仕方で、今回というよりも次回の方向性の問題に関係すると思う。今回は、細かい分類をした事業報告があるが、ここから出発するというもう一つの方法がある。

個々の事業に関しては、今日の資料の中に意見用紙というものがあり、7月末までにファックスやEメールで送ればよいとあるが、その際のフォーマットはあるのか。個々に関して意見を言ったことに対するレスポンスは直ちにあるのか。それとも、次回に集約的に質問をまとめるとか、評価に反映しましたという形になるのか。

- ・事務局（酒井）

基本的には取りまとめて資料を作り、次回の中で議論させていただく形になる。

- ・上利会長

この場合は、質問でなく意見をいう場になっているということか。質問に関して尋ねれば、そのレスポンスはもらえるということか。それを基にできるだけ意見を出して、取りまとめたものを次回の委員会で議論するということか。確認だが、今日の資料の中に、第2次実施計画と中間評価書というものがあるが、第2次実施計画が平成22年度からの開始で、中間評価書というのは平成22年度つまり平成23年3月に出されているということなので、第2期実施計画には中間評価書は反映されていないと考えてよろしいか。中間評価の段階で我々が言ったことが、また同じことの繰り返しになるのはおかしいことで、中間評価書の全体評価のあたりには数年前に議論したことがとりまとめられているが、最後には中間評価を踏まえた上でそれを修正するということになるかと思うが、上手く反映されていないという恐れがあるとするなら、中間評価書と同じ内容でもよいので意見を出したほうがよいか。

例えば、一番最初の目標1、方向1、方策1の一番目にデータベースの作成事業があり、年度別の実施調査によると、「データ収集中」「今年度はまとめていく」とあり、評価のほうは「できた」「やりました」という例が多く出てくるが、そうすると非常によくやってるように見えるのだが、やってないとしても「未実施」ではなく、この項目の中で例えれば、データベースの中でやるべきことがいろいろあり、そういう評価についてどうしていくのか。

行政的に項目を作って、「これをやりました」とアリバイを提出するようなやり方では文化は活性化しない。その中で、「データベースを収集しています」や「こう行います」といった形式的なことではなく、もっと実質的に本当に実

現できたかどうかというものをどう評価していけばいいのか、ここで皆さんと一緒に考えていただきたい。大きい問題に行き過ぎたので難しいがどうなのだろう。多分、中間評価の時にもいろいろと意見が出たと思うが、項目別で「これやりました」「じゃあ、いいです」「これやりました」「はい」で「何点です」みたいなことではいけないのではないかと思うがその点はどうか。

- ・事務局（酒井）

そのとおりで、即答しがたい。

- ・上利会長

これを1つずつ見て小さいことを言うよりも、もう少し大きな視点で、静岡の文化をさらに発展させるために何をすればいいのかということ、この細かいデータの中からどう作っていくのか。

こういう評価をする時は、運動だと思うので、運動というのはこういうふう始めて、こういう効果があったとか、なおこういうことが新たに必要だとか、この中には20年前からやっているものもあるわけで、これは大切だから継続してやっていこうというものと、時代が変わればこういうことも必要だとか、例えば情報発信などがそういうタイプだ。だからこういうことを新しく付け加えてやってみた、その結果、非常に重要だったとか、アイデア倒れで無理があったとか、先ほどの事業廃止もそうだが、やってみて時代的に合わなくなったから重点から落としたなど、その流れがわかるようにして初めて評価の意味があって、その次の段階に結びつくのではないか。

評価に関して、せっかくこういうチャンスがあるので、できるだけ活きた意見が出て、市の文化施策に反映されるよう願っている。

- ・川口委員

未実施の事業について説明をお願いしたい。同じ項目で「まちづくりの提言」等が未実施となっているが、我々は事実だけを知っておけばいいのか。これからどうした方がいいということを書くに当たって、「これはやはりやってください」と言った時に、「情報の収集段階です」というのではそれ以上の何者でもなくなってしまいうわけで、どう対応したらいいかよくわからない。

- ・事務局（酒井）

未実施事業の説明をすると、例えば「まちづくりへの提言」というものが平成22年度から平成25年度まで未実施事業として上がっているが、まちづくり等の計画策定に当たり、文化振興課が中心となり行政の内部的な提言をする機会が今までなかなかなかったため、情報収集段階ということで上げさせていただいた。例えば、都市計画課等が主体となるまちづくり的な会議に積極的に関わって、何かまちづくりへの提言を図るなど、意見を表明していけたらと考える。

- ・川口委員

今は文化振興課が関係しているが、まちづくりをどう定義するかにもよるが非常に広い範囲をまちづくりと言ひ、例えば総合計画には必ずまちづくりが出てくる。これはある意味では文化振興課だけでなく、総合計画はもっと大きな

企画課だが、確かにまちづくりの位置づけによっては提案の機会なしとなるが、総合計画はまさに反映しなければできないわけで、この表のように担当課として絞ってしまうとそうなるかもしれないが、全庁的にはやっていないわけではないだろう。

・事務局（酒井）

おっしゃるとおり、今、第3次総合計画を策定しており、大きく文化・学習分野に位置づけられているが、その提案の中で文化振興の視点からこうしたいということ、文言からはじまり重点事業などを企画課へ投げかけをしている。提案という言葉に対し、最初に作った時にどういう思いがあったのかわからないが。

・上利会長

総合計画の第2次の時に少し関わったが、まちへ出て行き公民館等でいろいろと説明をして意見を聞いたはずだ。実際にまちづくり推進課や区役所等でもやっているはずが、あれはどうなのか。説明とか意見聴取のために、各地区で、「こういうふうに考えていますが、皆さんどう思いますか」というやり取りをやっているはずだ。それを活かして、まちづくり推進課でいろいろなことをやっていると思う。

・事務局（酒井）

具体的に総合計画というと、範囲がものすごく大きくなり、文化分野に絞ったという形で、文化振興課の職員が直接出向いていくという機会もなかなかないため、そういう意味では意識が希薄になるところはある。

・上利会長

多分、そういうことはいろいろとあるのではないか。

・川口委員

この表を見ると、何もやっていないのではないかという、今説明を聞くとわかるのだが、「提言の機会なし」では文化振興課は無能ではないのかと、これでは損をしてしまうのではないかと思ったので。

・上利会長

他にいかがでしょうか。およそ2時間程度とのことなので、先ほど申し上げました7月末までに意見を出すということで、事業番号に関してであれば事業番号を付けて質問を寄せ、もっと大きい評価の方法というような大きな枠組みでもかまわないということでもいいですね。

・事務局（酒井）

はい。

・上利会長

もちろん、反映されるものとできないものがあると思うが、こういうものは意見同志が衝突することも別にかまわないと思うので、どんどん意見を出していただき、その中からいいものが生まれてくればと思う。

一応、今日の議題の7と8を終了したので、9の事務連絡に移りたい。

事務局へお返りする。

・事務局（酒井）

次回日程を調整したところ、8月26日（火）午前10時とする。

以上をもって、第1回静岡市文化振興ビジョン評価等懇話会を終了とする。

本日の審議事項が、以上のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

静岡市文化振興ビジョン評価等懇話会会長

議事録署名人：懇話会委員
